



市政羅針盤

染谷絹代市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。☎秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 政府の「異次元の少子化対策」を受け 島田市としての対応
～18歳までの子ども医療費を完全無償化します～

■ 20年で激減した子どもの数

岸田総理は施政方針演説において「子ども・子育て政策」を最重要政策に位置付け、「次元の異なる少子化対策の実現」を表明しました。経済財政運営の指針「骨太の方針」を策定する6月までに、子ども・子育て政策に関連する予算の大枠を示すとしています。

ところで、本市においても「異次元の少子化」を実感する数字が出ました。令和4年の出生数は549人となり、年間に生まれる赤ちゃんが500人台に減少したのは初めてです。ちなみに、先月開催された「はたちの集い」の対象者数は1,018人でしたから、この20年間でざっと46%出生数が減った計算になります。

■ 国をあげた子育て環境の整備を

子ども・子育て政策を施策の重要な柱として取り組んでいる本市でも、残念ながら少子化を食い止めることはできていません。その理由として「未婚化の進展」「晩婚化の進展」「夫婦の出生力の低下」などが指摘されていますが、これらの背景には、「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化」「結婚・出産に対する価値観の変化」「子育てに対する負担感の増大」および「経済的不安定の増大」などの課題があります。基礎自治体である市の努力では、どうにもならない大きな課題があると認識しています。

子どもを産み育てやすくする環境整備や経済的負担の軽減はもちろんのこと、日本社会が抱える最重要課題としてあらゆる分野にわたる対策を講じなければ、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に生む子どもの数-以下「出生率」という-）の向上は見込めません。たとえ出生率が上がったとしても、出産できる年齢（統計上は15歳～49歳）の女性数が減っているため、この先長期にわたり少子化傾向は続きます。このまま人口減少が進むと、さまざまな分野で人材が不足し、社会機能を維持できなくなる恐れがあるのです。

このような背景から、国策として少子化対策に取り組むことは大変意義のあることと思いますので、「児童手当の拡充」「保育等子育てサービスの充実」「働き方改革」を手始めに、社会全体で安心して子どもを産み育てられる環境を迅速に創っていただきたいと、本市からも政府に要望しています。

■ 児童手当拡充の課題

さて、私のもとには「東京都のように現金給付をしてほしい」「現金給付を拡充してくれないと生活ができない」

などという子育て世帯からの手紙が届きます。コロナ禍の救済措置として何度も現金給付を重ねている中、現在も、児童手当として3歳未満の子ども1人につき月額1万5千円、3歳～小学生は1万円（第3子以降は1万5千円）、中学生は1万円が支給されています。今後は、「次元の異なる少子化対策」を実現するため、児童手当の拡充幅が最大の争点となりそうですが、その財源には2～3兆円が必要と試算されています。

■ 子育て世帯を応援する新たな施策

本市ではこれまでも、第2子保育料半額、第3子以降を無償化するなど、安心して出産や育児と向き合い、親子が健やかに暮らすことができるよう、子育てに係るさまざまな負担の軽減や不安の解消を図ってきました。また、「島田市版ネウボラ」や「しまいくプラス」などの推進により、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型支援にも力を入れてきましたが、今回さらに踏み込んだ施策が必要と判断し、18歳以下の子ども医療費を完全無償化することを、令和5年度当初予算案に計上しました。システムの改修や要綱改正などの整備を行い、受給者証の更新に合わせて10月から実施してまいります。これまでは月4回（乳幼児は月2回）まで、通院1回につき500円を自己負担していただきましたが、通院医療費も入院時の食事療養費も全て無償といたします。

これまで「島田市版ネウボラ」に取り組んできた本市では、この春には「出産・子育て応援交付金」として、母子手帳交付時に5万円、出産した時に5万円を交付する制度にいち早く手上げし、他市に先駆けて、この1月1日から実施しています。また、この交付金は、昨年4月1日まで遡及して給付を行っています。

この他にも、妊娠中の母親や出産後間もない子どもを持つ母親に対して一定期間育児サポーターを派遣し、新生児の世話や育児に対する相談・助言といった育児援助を行う伴走型支援「育児サポーター派遣事業」も無償で実施していますので、まずは、お気軽にご相談ください。



保健師との面談の様子